2025年度 中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業に関する分析報告書等のデータ入力業務委託(単価契約)

# 募集要領

# 1 契約番号

07-004(競争入札)

# 2 応募要件

データ入力業務実施実績があり、東京都における 2025 年度物品買入れ等競争入札参加資格を有し、営業種目 121「情報処理業務」の「C」に格付けされていること。

# 3 件名

2025 年度 中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業に関する分析報告書等のデータ入力業務委託(単価契約)

#### 4 履行場所

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会が指定する場所

## 5 概要

中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業の中核となる「経営分析」の際に使用・作成される、紙媒体に記載された「中小企業活力向上チェックシート」及び「経営分析報告書」の内容を、集計・分析用の電子データに変換するため、データ入力業務を行う。入力データは、支援事例集や事業報告書等の作成、及び事業成果の検証を行う際などの基礎データとして活用するため、入力したデータ、重複企業のスクリーニングを行う。

#### 6 履行期間

2025年8月25日(月)から2026年3月31日(火)まで

## 7 契約方法

希望制指名競争入札

### 8 開札予定日

2025年8月19日(火)16時頃

#### 9 希望申請期間

2025年7月18日(金)14時から2025年7月24日(木)14時まで

# 10 希望申請方法

希望申請する者は、を次のとおり電子メールで提出すること。

- 様式1「希望票」
- ・様式 2「経営状況・契約実績確認票」
- ・競争入札参加資格者であることを証明する書類

## ・希望票提出先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課

メールアドレス: S0000482@section.metro.tokyo.jp

件名:2025 年度 中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業に関する分析報告書等のデータ入力業務委託(単価契約)(希望票)

## 11 質問等

募集要領及び仕様書についての質問は、以下の期間内に受付・回答しますので、様式3「質問票」により、メールで送付してください。なお、口頭での質問は一切受け付けません。

(1)質問期間

指名通知のあった日から 2025 年 8 月 7 日(木)18 時まで

(2)質問方法

様式3「質問票」に質問事項を記入した上、次のとおり電子メールで提出すること。また、メールを送付した旨を電話連絡してください。

## ・質問票提出先

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会事務局

メールアドレス: info@keieiryoku.jp

件名:2025 年度 中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業に関する分析報告書等のデータ入力業務委託(単価契約)(質問票)

#### (3)回答方法

メールにて、全ての指名通知者に回答を公表します。なお、全ての指名通知者から質問がない場合は回答しませんので、予めご了承ください。

#### (4)回答日

2025年8月8日(金)正午まで(予定)

# 12 入札

#### (1)入札方法

様式4「入札書」および様式5「見積内訳書」に必要事項を記載し、パスワードを設定の上、以下提出 先にメールにて提出してください。

# ・入札書提出先

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会事務局

メールアドレス: info@keieiryoku.jp

件名:2025 年度 中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業に関する分析報告書等のデータ入力業務委託(単価契約)(入札書)

# (2)入札期間

質問回答後から 2025 年 8 月 18 日 (月) 14 時まで

#### (3)留意事項

- ・入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 自己の 見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力してください。
- ・落札決定に当たっては入札金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(この金額に1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)をもって落札価格とします。

#### (4)入札の辞退

指名通知後に入札を辞退する場合は、様式 6「辞退届」を 2025 年 8 月 8 日(金)正午までに提出してください。

## · 辞退届提出先

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会事務局

メールアドレス: info@keieiryoku.jp

件名:2025 年度 中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス事業に関する分析報告書等のデータ入力業務委託(単価契約)(辞退届)

#### 13 その他

- (1)別紙仕様書等を確認の上、希望申請届を提出してください。
- (2)複数会社による共同企業体で希望申請届を提出することも可能です。その際は、共同企業体に参画するいずれかの会社が、応募要件に記載した業務実績を有することが必要になります。
- (3)契約方法は希望制指名競争入札です。指名業者の選定については、応募要件該当性などから、中小企業活力向上プロジェクトアドバンス実行委員会業者等選定委員会において決定します。
- (4)指名等通知は、2025 年 8 月 1 日(金)に行う予定です。なお、希望申請届の提出があっても、必ずしも 指名されるとは限りません。